新型コロナウイルス感染症関連情報

発熱などの症状がある場合の相談・受診方法

●**かかりつけ医がある**場合は、受診前に**必ず電話相談**をして医療機関へ向かいましょう。
●**かかりつけ医がない、休診日**である、**感染症に関する相談をしたい**場合は**あきた新型コロナ受診相談センターへ電話**しましょう。

24時間 018-866-7050
8:00～17:00 018-895-9176、0570-011-567

新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い

問合せ　総務課　☎89・2113

能代保健所管内の新型コロナウイルスの新規感染者は、10月5日を最後に確認されておらず、感染状況は落ち着きを見せているものの、国内では、新たな変異株の陽性者が確認されています。年末年始を迎えるに当たり、市民の皆さんには、新型コロナウイルスからご自分やご家族、そして多くの市民の皆さんの命を守るため、次の点に十分注意してくださるよう改めて強くお願いします。

●感染対策の再徹底について

引き続き、ご家庭や職場、学校、外出時などの日常生活においても、感染防止対策の徹底をお願いします。

ワクチンを2回接種した後も、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、感染リスクが高まる行動を控えるようお願いします。

飲食を伴う集まりは、屋内外にかかわらず「長時間を避け」「なるべく普段一緒にいる人」または「ワクチン接種を受けた人」と「マスク会食」を行うとともに、参加人数に応じた席の配置や換気の徹底、箸やコップは使い回さない、体調が悪い人は参加しないなど感染リスクの回避をお願いします。

事業者の皆さんには、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを順守し、感染防止策を改めて徹底されるようお願いします。（従業員の体調管理やマスク着用、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も）

感染拡大予防ガイドラインはこちら

●他地域との往来について

県外との往来は、できるだけワクチン接種（2回目接種から2週間程度経過）後に行うようお願いします。

また、観光や娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）で県外と往来する場合は、訪問施設等の感染対策も確認するなど、感染リスクに十分留意するようお願いします。

県外からの訪問、帰省については、ワクチン接種または事前のPCR検査を行うよう、家族・親戚などから適切なアドバイスをお願いします。

県外との往来に当たっては、訪問先や出発地の感染状況を踏まえて判断するとともに、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底し、帰県後または来県後、2週間程度の健康観察をお願いします。

県内においても感染者が発生している地域と往来する場合は、引き続き感染防止策の徹底をお願いします。

感染リスクが高まる「5つの場面」に注意を

- 飲酒を伴う懇親会など
- 大人数や長時間の飲食
- マスクなしでの会話
- 狭い空間での共同生活
- 居場所の切り替わり

やむを得ず5つの場面で交流する場合も、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

高校生相当以下のお子さんのいる世帯の皆さんへ
子育て世帯臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、臨時特別給付金を支給しますので、下記の「給付金の受取方法」をご確認ください。

対象

高校生相当以下の子ども（平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれ）の父母等

※児童手当の特例給付を受給されている方、またはこれと同等以上の所得の方は対象となりません。

給付金額

子ども1人につき10万円

問合せ　子育て支援課　☎89・2946

※令和4年3月31日㈭まで申請できます（4年3月中に生まれたお子さん分については、4年4月15日㈮まで申請できます）。

※申請方法は市ホームページでご確認ください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

●給付金の受取方法

※児童手当の受給口座へ振り込みます。

父母等の職業	子どもの年齢等		申請の要否	振込日・金額		
				R3.12.24㈮	R4.1月中	R4.1月以降
公務員以外	中学生以下	～R3.9.30生まれの子ども	不要※	5万円（1回目）	5万円（2回目）	－
		R3.10.1～R4.3.31生まれの乳児および新生児		－	－	10万円（出生日以降）
	高校生相当（既婚者を除く）	中学生以下の兄弟等がいる方		－	10万円	－
		中学生以下の兄弟等がいない方	要	－	－	10万円（申請日以降）
公務員	すべて			－	－	10万円（申請日以降）